

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に指定のゆうちょ銀行・郵便局以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」を、利用されるゆうちょ銀行支店名・郵便局名を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

※前年度より引続き、同一のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、改めて提出する必要はありません。

キ
リ
ト
リ
線

指 定 通 知 書

貴行を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の市・都民税（特別徴収税額）取扱行・局に指定しましたので通知します。

認可又は承認番号	貯業二第2036号
口座番号	00120-2-960091番
加入者名	東京都稲城市会計管理者
取りまとめ局	東京貯金事務センター

年 月 日

_____ 支店長 殿

_____ 郵便局長 殿

東京都稲城市長
(公印省略)